平成26年度刑務共済組合の決算に関する公告

平成27年8月6日

東京都千代田区霞が関1－1－1

刑務共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	3,092	流動負債	195
		固定負債	1,203
		剰余金	1,694
合計	3,092	合計	3,092

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	15,992	経常収益	16,169
特別損失	1	特別利益	7
当期利益金	183		
合計	16,176	合計	16,176

2　業務経理

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	72	流動負債	12
固定資産	14	剰余金	74
合計	86	合計	86

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	28	経常収益	29
当期利益金	1		
合計	29	合計	29

3　保健経理

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	482	流動負債	165
		剰余金	317
合計	482	合計	482

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	389	経常収益	363
		当期損失金	26
合計	389	合計	389

4　貯金経理

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	7,480	流動負債	26,959
固定資産	20,826	固定負債	1
		剰余金	1,346
合計	28,306	合計	28,306

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	264	経常収益	322
当期利益金	58		
合計	322	合計	322

5　貸付経理

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	366	流動負債	19
固定資産	6,451	固定負債	4,609
		剰余金	2,189
合計	6,817	合計	6,817

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	228	経常収益	271
当期利益金	43		
合計	271	合計	271

6　物資経理

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：百万円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	25	剰余金	25
合計	25	合計	25

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）　（単位：百万円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	1	経常収益	1
合計	1	合計	1

独立行政法人国立印刷局公告

独立行政法人国立印刷局の役員の任命

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第4項の規定に基づき、独立行政法人国立印刷局の役員を任命したので、同条第5項の規定に基づき公表する。

平成27年8月6日

独立行政法人国立印刷局

理事長　氏兼　裕之

小山　茂

独立行政法人国立印刷局理事に任命する

（平成27年8月1日）

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十六日

掲載頁　一一三頁（号外第一三四号）

平成二十七年八月六日

神奈川県横浜市中区桜木町三丁目七番二号

（甲）花月園観光株式会社

代表取締役　松尾嘉之輔

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一番地

（乙）株式会社サテライト横浜

代表取締役　松尾嘉之輔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十二月二十六日

掲載頁　一七七頁（号外第二九三号）

平成二十七年八月六日

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目一番四号

（甲）東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長　柘植　康英

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目二四番一六号

（乙）株式会社広小路土地

代表取締役社長　中川　和清